

直腸把持鉗子

【警告】*

- ① 本品表面に衝撃や振動を用いて印を刻み込む等の二次加工はしないこと。[折損の原因となる]
 - ② 本品を変形あるいはキズをつける等の粗雑な取扱い及び改造を行わないこと。[製品の寿命を著しく低下させる]

は院内の規定に従うこと。

【禁忌・禁止】*

- ① 本書記載の【使用目的又は効果】以外の使用目的には使用しないこと。[誤った使用方法は本品の折損その他予期せぬ事象を招くおそれがある]

洗浄方法(1)製造元の指示に従い、中性洗剤を準備する。

洗浄方法(1) 製造元の指示に従い、中性洗剤を準備する。

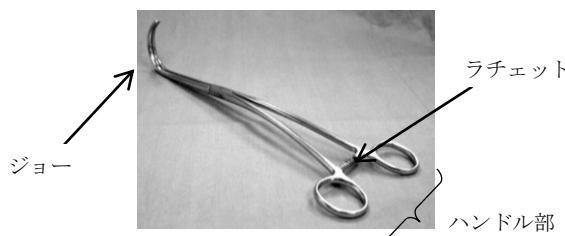
(2) 柔らかい毛のブラシあるいは柔らかく清潔な布で
洗浄液に浸したまま手で本品を洗浄する。溝、継ぎ
目接続部分などは念入りにブラシで洗浄する。

(3) 温水で少なくとも1分以上流し、十分すすぐ。

(4) 洗浄後、目視にて血塊等がないことを必ず確認する。

【形状・構造及び原理等】*

本品はジョー部分が大きく曲がった全長約 290mm の鉗子であり、ステンレス鋼製の再使用可能な器具である。ジョー部分は組織を非外傷的及び確実に把持する為に鋸刃状（ドベイキー）になっている。ラチエットをかけることで把持状態の維持が可能である。



組織・体液に接触しうる部位の原材料*：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】*

本品は消化器外科領域などで腸管を把持するために使用する。又、直腸の洗浄を必要とする手術において、直腸を把持する為に使用する。

【使用上の注意】 ***

1. 重要な基本的注意

- (1) 自動縫合器の使用に際しては、自動縫合器の添付文書の手順注意に従うこと。

(2) ① 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオント病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。

② 本品がプリオント病の感染症患者への使用及びその感染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

③ 本品がプリオント病の感染患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、プリオント病感染予防ガイドラインに従った対応を行うとともに、プリオント不活性化に必要な洗浄、滅菌が行われないまま別の患者に使用されることがないようにすること。

[令和3年7月13日 医政総発0713第1号/医政地発0713第1号/健難発0713第3号/薬生機審発0713第1号/薬生安発0713第1号/薬生監麻発0713第21号に基づく記載] **

【保守・点検に係る事項】*

- ・日常点検及び使用前点検を行い、正常に作動していることを必ず確認すること。
 - ・本品の使用後は血液、体液が乾燥する前に直ちに洗浄を行うこと。
 - ・血液や残片物を取り除き、稼動部分が全て十分に洗浄されているかを確認すること。また、洗浄時に他の器具との接触による損傷をさせないように配慮すること。
 - ・洗浄後は直ちに乾燥させ、湿った状態で必要以上に長時間放置しないこと。ステンレス鋼は錆びにくい材質ではあるが、保存条件によっては腐食が発生することがある。*

洗浄・滅菌方法の代表例

以下に洗浄・滅菌方法の代表例を示したが、洗浄滅菌に当たって

機械器具 39 医療用鉗子
一般医療機器 鉗子 10861001

直腸把持鉗子

合には、直ちに流水で洗浄すること。

この添付文書は、本品を安全にご使用いただくためのものです。この添付文書をよくお読みになり、内容を十分ご理解された上でご使用ください。

【主要文献および文献請求先】**

令和元年度厚生労働科学研究「プリオント病のサーベイランスと感染予防に関する研究班」及び日本神経学会
「プリオント病感染予防ガイドライン（2020年版）」
http://prion.umin.jp/guideline/pdf/cjd_2020v6.pdf
[令和3年7月13日 医政地発0713第2号/健難発0713第1号より]

【製造販売業者又は製造業者の氏名又は名称等】**

〔製造販売業者〕
高砂医科工業株式会社
〒113-0033 東京都文京区本郷3-42-2

お問い合わせ窓口：

TEL:03-3815-0156 FAX:03-3815-5361